

多摩市会計年度任用職員採用試験実施要項

令和6年4月17日
多摩市総務部人事課

この試験は、令和6年度多摩市会計年度任用職員採用候補者を決定するために行うものです。

1. 職種、区分、人員及び受験資格

別紙「勤務条件一覧表」による勤務が可能で、次表の要件を満たす方。

ただし、申込職種は1つのみです。

(1) 専門スタッフ

職 種	人 員	受 験 資 格	資 格	経 歴
庁舎管理員 (日額)	3人 程度	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンの基本操作ができる者 ・窓口で市民対応ができる者 ・平日・夜間・土日祝日に、庁舎内外の日中、夜間巡回ができる者 ・軽微な書類作成ができる者 	—	—
犯罪被害者等 相談支援員(日 額)	1～2 人程 度	犯罪被害者等支援業務に従事した経験を有する、又は、地域における犯罪被害者等支援に意欲があり、かつ被害者等の相談支援業務（DV・女性・生活困窮・性被害等）に従事した期間が3年以上ある者で、以下のいずれかの資格を有する者 ①社会福祉士 ②精神保健福祉士 ③保健師 ④臨床心理士 ⑤公認心理師	●	●
子ども家庭支援 センター専門相 談員（24時 間）	1人 程度	公認心理師または臨床心理士の資格を有する者 ※ 本職種は、育休代替職員としての任用のため、任用の更新には限りがあります。	●	—

発達支援担当 相談員（心理 職）	1人 程度	公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士 のいずれかの資格を有する者	●	—
教育相談員 （24時間）	1人 程度	公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士 のいずれかの資格を有する者	●	—

次に該当する方は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 本市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※試験会場等準備のため、配慮を要する方は事前に人事課までご相談ください。

2. 勤務条件等


勤務条件等の概要は次のとおりです。

項目	内容
採用予定日	令和6年5月1日以降に欠員に応じて採用
任用期間	1年以内（令和7年3月31日まで。） ※ 条件付採用期間（試用期間）1か月 ※ 任用期間内の勤務成績が特に良好である場合は4回に限り、更新を行うことができます
退職等	1 任用期間が満了した場合 2 任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります ①自己都合により退職を申し出た場合 ②勤務実績が良くない場合 ③心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合 ④会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合又はふさわしくない非行があった場合 ⑤制度の改廃又は予算の減少により廃職または過員が生じた場合
休暇・休業等	年次有給休暇等の休暇・休業制度があります
社会保険等	勤務時間数等により健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入する場合があります
服 務	常勤職員と同様に、地方公務員法が適用されるため、サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに、人事評価、分限処分、懲戒処分の対象となります
勤務場所・時間等	別紙「勤務条件一覧表」のとおり

3. 試験申込方法・申込期限

期間内にインターネットでお申し込みください。

申し込みが完了すると受付番号が表示されますので、必ず控えていただくようお願いします。また、**回答後すぐに入力いただいたメールアドレスにシステムから自動送信メールが届きます**ので、併せてご確認くださいませようお願いします。メールが届かない場合はご連絡ください。

申し込み期限	採用決定者が募集人員に達するまで
申し込み方法	以下の QR コードまたは URL から申請してください。 試験申込フォーム URL : https://logoform.jp/f/YtPG2  ※インターネット環境がない場合は問い合わせ先にご連絡ください。 ※申込完了時にシステムより自動返信メールを送付しています。しばらく経ってもメールが届かない場合は、ご連絡いただけますようお願いいたします。 ※随時募集のため、採用決定者数が募集人員に達した職種については申請ができません。(募集状況は、上記の試験申込フォームから確認ができます。)
申し込み時に必要な書類	「1 職種、区分、人員及び受験資格」の表「経歴」または「資格」欄に「●」がある場合、それぞれ以下を添付してください。なお、資格証または免許の写しを、2 次試験時に持参してください。 ・経歴：「経歴申告書」(市指定様式にて作成)をエクセル形式で添付 ・資格：資格証または免許の写しを画像(jpg,jpeg,png 形式)で添付

4. 試験の方法及び合格発表

(1) 1次試験（書類選考）

方法	応募書類にて書類選考
合格発表	試験申込フォームからの申込受付より2週間程度 ※合格発表は合格者・不合格者ともにメールにて通知します。なお、電話等での問合せにはお答えいたしかねます。

(2) 2次試験（個別又は集団面接）

方法	個別又は集団面接
合格発表	日時等は、応募状況に応じて決定します。 ※合格発表は公式ホームページに掲載し、合格者のみに文書で通知します。なお、電話等での問合せにはお答えいたしかねます。

<試験当日の注意について>

- ・試験当日は、自家用車ではお越しにならないでください。

<試験当日の持ち物>

□ 人事課からメール送付された受験案内

メール画面を確認しますので、すぐ確認できる状態にさせていただきようお願いいたします。画面の提示が難しい場合は、メール画面のコピーを印刷の上お持ちください。

□ 資格証または免許の写し

職種、区分、人員及び受験資格」の表「資格」欄に「●」がある場合、写しを持参してください。

5. 採用候補者名簿への登載及び採用

合格者は、令和6年度多摩市会計年度任用職員採用候補者名簿に登載され、令和6年度に必要な応じ順次採用されます。ただし、次のいずれかに該当する場合は、採用候補者の資格を失います。

- (1) 傷病、その他会計年度任用職員として不適格となった場合
- (2) 令和7年3月末日までに採用決定されなかった場合

また、合格者の辞退等があった場合は、次点の者が採用候補者名簿に登載されることがあります。

6. その他

- (1) 合格者は、採用決定後、市内の指定する医療機関で健康診断を受診していただきます。
- (2) 申込等に関する提出書類については、返却いたしません。
- (3) 試験に関する個人情報については、公開しておりません（多摩市個人情報保護条例第17条第2項）
- (4) 試験の内容に関して、試験要項以上の情報は公開しておりません。

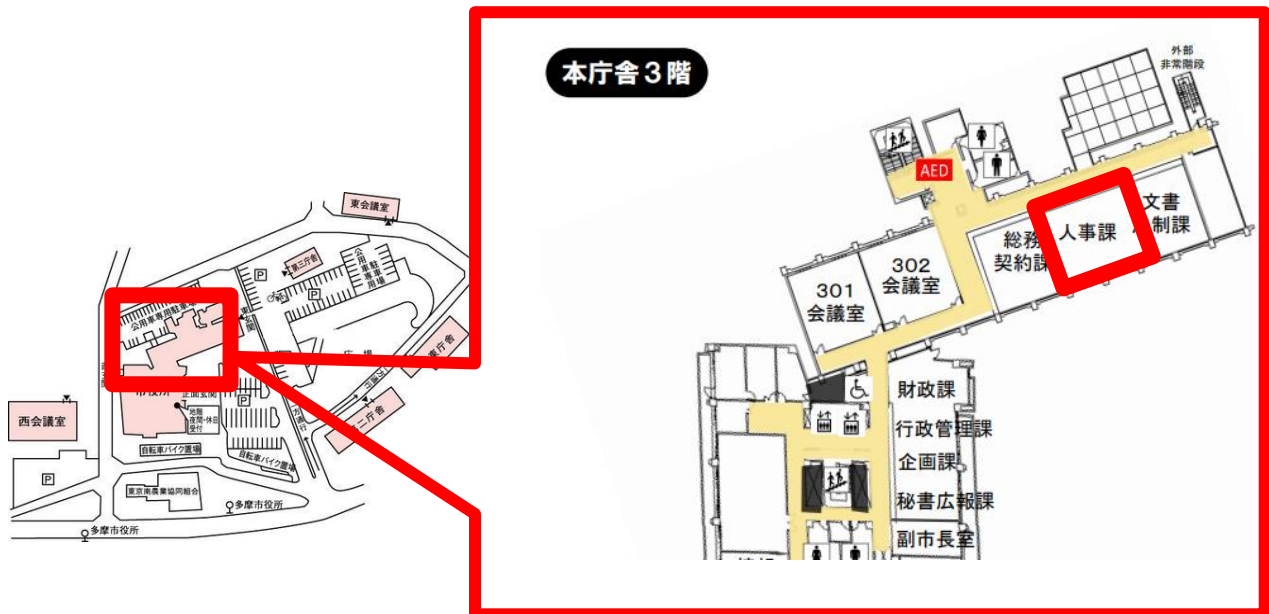
7. 問い合わせ先

〒206-8666 東京都多摩市関戸六丁目 12 番地 1

多摩市役所総務部人事課人事・人財育成係

電話 042 (338) 6804 (直通)

042 (375) 8111 (代表) 内線2229



勤務条件一覧表

職 種	勤務場所	業務内容等	勤務日及び勤務時間	報酬	年収見込
庁舎管理員	多摩市役所	夜間並びに休日等における来庁者・電話応対及び庁舎内外の巡回業務	日～土曜日の内、週 1～2 日 17:00～翌 9:00（内 1 時間休憩及び仮眠時間有） ※上記を原則とし、月に 1～2 回程度、土・日曜日、祝日 9:00～17:00（内 1 時間休憩）の勤務有	日額 （日勤） 8,000 円 （夜勤） 14,000 円	約 80 万円
犯罪被害者等相談支援員(日額)	平和・人権課（多摩市関戸 4-72 ヴィータ・コミュニネ 7 階）	犯罪被害者等からの電話・面接相談、警察署や裁判所等への付き添い支援、関係機関との調整及び犯罪被害者等支援に関する広報・啓発等に関することを行う。	10:00～17:00（内 1 時間休憩） 週 1～2 日 ※採用者数が 1 人の場合、週 3 日勤務とする（面接時に確認あり） ※付き添い支援等のため土日や時間外に勤務、または週の勤務日数等を相談の上、変更する場合あり	日額 12,060 円	約 125 万円 ※週 2 日勤務の場合
子ども家庭支援センター専門相談員	子ども家庭支援センター（豊ヶ丘 1-21-3）	児童虐待、不登校等の子育てに関する総合的な相談のなかで、子どもの発達の評価及び心理相談など具体的なアドバイスをを行い、必要に応じて関係機関への連携を地区担当ワーカーと共に行う。	【週 24 時間】 月～土曜日間で週 4 日、 10 時 00 分から 18 時 00 分までの間で実働 6 時間（1 時間休憩）	月額 207,550 円	約 350 万円

発達支援担当相談員 (心理職)	発達支援室・教育センター (諏訪 5-1 諏訪複合教育施設(かけはし) 2階)	・発達相談等 ・各種事業(ペアレントプログラム、親の会等)の企画運營業務 ・教育センターの業務の支援に関すること	【週 30 時間】 月～金曜日(休日除く)の内、週 4 日 8:30～17:00(実働 7 時間 30 分・1 時間休憩) ※2 か月に 1 回程度土曜出勤有り	月額 259,440 円	約 430 万円
教育相談員	発達支援室・教育センター (諏訪 5-1 諏訪複合教育施設(かけはし) 2階)	教育相談員として、教育相談、就学相談、心理検査(WISC 検査等)、他機関連携等の心理職業務	【週 24 時間】 月～土曜日(休日は除く)のうち火・木曜日を含む週 4 日 10:00～17:00(実働 6 時間・1 時間休憩)	月額 207,550 円	約 350 万円

【補足等(全職種共通)】

勤務条件について	指定の時間の範囲内で週〇日または〇時間の勤務と示しているものは、各課の勤務シフトにより始業及び終業時刻を指示するものです。それ以外については始業及び終業時刻を示しています。
報酬額について	採用前に報酬改定があった場合は、その定めるところによります。
年収見込みについて	年収見込みは、4 月から翌年 3 月までの勤務を想定した報酬及び期末・勤勉手当の総計であり、通勤費や超過勤務等による報酬については含みません。また、年収見込は予定であり、変更する場合があります。
期末・勤勉手当の支給要件について	① 基準日に在籍している ② 会計年度内に 6 月以上の任用があることが、各基準日(6 月 1 日及び 12 月 1 日)に有効な勤務条件書もしくは採用通知にて明らかである ③ 週の勤務時間が平均 15.5 時間以上(月の途中での採用・退職がある場合、月によって勤務日数が異なる場合は、11 日以上の勤務がある月の平均を算出)
通勤費について	専門スタッフ：1ヶ月定期代又は実費相当額を支給、補助スタッフ：実費相当額を支給 ※いずれも支給要件あり
その他手当等について	期末・勤勉手当以外の手当(退職手当等)の支給はありません。

